

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月12日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社エーピーシー・マート

【英訳名】 ABC-MART, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 実

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神南一丁目11番5号

【電話番号】 03(3476)5650(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理担当 勝沼 清

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 03(3476)5452

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 石井 寧大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(百万円)	180,571	208,571	243,946
経常利益	(百万円)	20,475	29,710	28,260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	14,394	20,706	17,382
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	16,473	30,320	19,945
純資産額	(百万円)	281,385	301,239	284,881
総資産額	(百万円)	316,718	355,337	317,720
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	174.40	250.87	210.60
自己資本比率	(%)	88.4	84.2	89.2

回次		第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	47.64	89.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当社グループは、株式会社エービーシー・マート(以下、「当社」という。)を企業集団の中核とし、連結子会社10社及び非連結子会社8社から構成されております。靴を中心とした商品の販売及び自社商品の企画開発を主たる事業としております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありませんが、連結子会社を1社設立し、非連結子会社を1社取得しております。非連結子会社の1社は、2022年3月1日付で取得した株式会社オッシュマンズ・ジャパン(出資比率100%)であり、同社は特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況及び分析

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染者の減少により、国内においては、主要都市や観光地を中心に人出が増加し、またインバウンドの回復の兆しが見られ、国内消費は増加で推移しました。一方で、急激な円安による物価の高騰が続いており、景気回復の減速が懸念されております。海外においても、コロナの感染状況に落ち着きが見られ、消費環境は改善傾向にありますが、インフレの長期化による世界経済への影響と米国の金融政策の引き締め等への期待と不安が入り混じり、先行き不透明な状況が続いております。

シューズ業界におきましても、スニーカーを中心としたスポーツ系カジュアルに加え、旅行やレジャーといった屋外での活動が増えたことからアウトドア系ファッションの需要が拡大しております。

このような状況下、当社グループは、デジタルコマースの活用、グランドステージと複合業態店舗の拡大、スポーツシューズとスポーツアパレルを含めたライフスタイルカジュアルの拡充に対応してまいりました。また、季節商品であるブーツ類の販売にも注力してまいりました。出店につきましては、当四半期は国内外合わせて30店舗、累計期間で80店舗の新規出店を行うことができました。当四半期末における当社グループの店舗数は1,460店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は前年同期比15.5%増の2,085億71百万円となりました。利益面につきましては、引き続き効率の良い店舗運営と経費の削減に努めたことから大きく改善し、営業利益率は前年同期比2.9ポイント増の13.9%となりました。営業利益は前年同期比46.1%増の289億91百万円、経常利益は前年同期比45.1%増の297億10百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比43.8%増の207億6百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は3億93百万円減少、営業利益は1億86百万円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2億18百万円減少しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ．国内

販売戦略につきましては、デジタル広告やスマートフォン向けアプリの抽選機能を活用した施策等により、オンラインと実店舗との相互送客を実現し、トレンドアイテムを中心に実店舗への訴求効果を高める販売促進を実施してまいりました。これらトレンドアイテムの販売とセールアイテムの絞り込みにより、客単価の改善による売上総利益の向上に努めてまいりました。商品展開においては、著名なアーティストとのコラボレーション企画による新作スニーカーや、レジャーやアウトドア向けシューズやアパレルの販売に注力してまいりました。

店舗展開につきましては、地方郊外のショッピングセンターを中心に18店舗の出店を行い、累計期間で45店舗の出店となりました。施設の閉館に伴う閉店とスクラップアンドビルドの促進により、17店舗の閉店を行ったことにより、当四半期末時点における国内店舗数は1,081店舗となりました。既存店におきましては、都市型旗艦店「GRAND STAGE」への業態変更と、2パナー以上の複合業態への転換を伴う増床改装を積極的に進めてまいりました。累計期間において、48店舗の改装を実施し、複合業態店舗は新店を含め30店舗出店の計81店舗となりました。

国内店舗の営業状況につきましては、首都圏や全国の主要都市を中心に人流が活発となり、またアジアからの旅行者を中心にインバウンド消費も徐々に増加しました。当四半期の国内店舗の売上高増収率は、全店で前年同期比18.0%増、既存店で前年同期比16.9%増となりました。グランドステージ業態の拡大とセールアイテムの絞り込みによる値引抑制により、当四半期の既存店の客単価は1割程度増加となりました。当四半期累計期間の売上高につきましては、全店で前年同期比14.9%増、既存店で前年同期比11.0%増となりました。

これらの結果、国内における売上高は前年同期比14.1%増の1,436億73百万円、セグメント利益は前年同期比39.3%増の248億10百万円となりました。

ロ．海外

海外の店舗展開につきましては、当四半期までに、韓国28店舗、台湾7店舗の計35店舗の新規出店となりました。当四半期末（2022年11月30日現在）の海外店舗数は、韓国305店舗、台湾67店舗、米国7店舗、計379店舗となりました。（閉店 韓国8店舗、台湾2店舗）

海外の業績につきましては、アジアについては、行動規制の緩和とインバウンド需要の増加により消費が回復基調で推移し、増収増益となりましたが、米国については、サプライチェーンの問題が解消される一方で、インフレによる市況の悪化が影響し、現地通貨ベースでは増収減益となりました。為替については、米ドル・台湾ドル、いずれも前年同期と比べ1割以上の円安、韓国ウォンについても5%程の円安となり、海外の業績を大きく押し上げる要因となりました。円ベースでは、韓国においては売上高が前年同期比17.9%増の414億36百万円、台湾においては前年同期比43.6%増の71億37百万円、米国においては前年同期比12.9%増の171億18百万円となりました。なお、海外連結子会社はいずれも12月決算であります。

これらの結果、海外における売上高は前年同期比18.8%増の656億99百万円、セグメント利益は前年同期比105.8%増の41億28百万円となりました。

品目別販売実績

品目別	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	前年同期比(%)
スポーツ	104,068	117,917	13.3
レザーカジュアル	24,359	28,993	19.0
キッズ	14,821	16,694	12.6
サンダル	10,938	13,363	22.2
レディース	8,918	11,607	30.2
ビジネス	5,432	6,308	16.1
その他	12,033	13,687	13.7
売上高合計	180,571	208,571	15.5

(注) 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

財政状態の概況及び分析

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ344億93百万円増加し、2,614億16百万円となりました。主な要因は、店舗売上の増加による受取手形及び売掛金の増加76億78百万円及び仕入の増加による棚卸資産の増加314億62百万円等によるものであります。

固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億24百万円増加し、939億21百万円となりました。主な要因は、純投資を目的とした投資有価証券の取得による増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ212億58百万円増加し、540億97百万円となりました。主な要因は、仕入の増加に伴う支払手形及び買掛金の増加118億76百万円と輸入目的の短期借入金の増加56億77百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ163億58百万円増加し、3,012億39百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加66億74百万円、急激な円安による為替換算調整勘定の増加55億33百万円、及びその他有価証券評価差額金の増加37億96百万円等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結会計期間末における従業員数(従業員数は就業人員数)は、「ABC-MART」等の新規出店に伴う増加により、前連結会計年度末より国内は25名増加し3,881名、海外は84名増加し2,202名となりました。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売実績は、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間において著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く事業環境は、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資は、主に自己資金により充当しております。当第3四半期連結会計期間末現在、1,322億円の現金及び預金を保有しており将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

今後の資金用途については、販売体制を強化するためのITを含めた設備投資や海外事業の拡大への投資を目的といたします。また将来の企業買収や企業提携なども視野に入れて財源の確保をしております。また株主様への利益還元として安定的な配当政策の実施は元より、配当性向を意識した増配が每期実現できるよう努めてまいります。

(10) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	334,500,000
計	334,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,539,646	82,539,646	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	82,539,646	82,539,646		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		82,539,646		19,972		23,978

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,517,300	825,173	
単元未満株式	普通株式 21,846		
発行済株式総数	82,539,646		
総株主の議決権		825,173	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エービーシー・ マート	東京都渋谷区神南一丁目 11番5号	500	-	500	0.00
計		500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 物流担当 経営企画室長	小島 穰	2022年8月19日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	141,767	132,278
受取手形及び売掛金	11,091	18,769
有価証券	10,181	9,671
棚卸資産	59,847	91,309
その他	4,180	9,572
貸倒引当金	145	184
流動資産合計	226,923	261,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,711	36,667
減価償却累計額	19,233	20,070
建物及び構築物(純額)	15,478	16,596
工具、器具及び備品	17,116	19,487
減価償却累計額	12,757	15,041
工具、器具及び備品(純額)	4,359	4,446
土地	19,198	19,251
建設仮勘定	293	530
その他	438	458
減価償却累計額	394	385
その他(純額)	44	73
有形固定資産合計	39,373	40,898
無形固定資産		
商標権	393	184
のれん	509	104
その他	3,935	4,519
無形固定資産合計	4,837	4,808
投資その他の資産		
投資有価証券	14,567	18,362
関係会社株式	609	614
長期貸付金	1,450	256
敷金及び保証金	25,960	26,571
繰延税金資産	3,416	1,843
その他	596	581
貸倒引当金	16	17
投資その他の資産合計	46,585	48,213
固定資産合計	90,796	93,921
資産合計	317,720	355,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,161	25,038
短期借入金	1,350	7,028
未払法人税等	4,884	5,193
契約負債	-	911
賞与引当金	984	1,806
引当金	226	278
資産除去債務	205	205
設備関係支払手形	933	1,072
その他	9,521	10,760
流動負債合計	31,268	52,294
固定負債		
退職給付に係る負債	313	749
資産除去債務	345	399
その他	911	654
固定負債合計	1,570	1,803
負債合計	32,838	54,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金	24,043	24,043
利益剰余金	228,162	234,837
自己株式	2	3
株主資本合計	272,176	278,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,991	5,787
為替換算調整勘定	9,131	14,664
その他の包括利益累計額合計	11,122	20,451
非支配株主持分	1,582	1,937
純資産合計	284,881	301,239
負債純資産合計	317,720	355,337

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	180,571	208,571
売上原価	87,601	100,194
売上総利益	92,970	108,376
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,812	2,987
広告宣伝費	4,733	4,472
保管費	2,121	2,044
役員報酬及び給料手当	19,074	20,976
賞与	388	391
賞与引当金繰入額	1,797	1,804
退職給付費用	550	619
法定福利及び厚生費	2,957	3,332
地代家賃	20,166	22,174
減価償却費	4,025	4,186
水道光熱費	1,530	1,929
支払手数料	5,066	6,047
租税公課	1,232	1,247
のれん償却額	583	474
その他	6,082	6,698
販売費及び一般管理費合計	73,124	79,385
営業利益	19,845	28,991
営業外収益		
受取利息	49	111
受取配当金	90	285
為替差益	8	-
賃貸収入	783	648
広告媒体収入	25	25
その他	180	143
営業外収益合計	1,139	1,214
営業外費用		
支払利息	18	8
為替差損	-	117
賃貸費用	463	335
その他	27	33
営業外費用合計	509	494
経常利益	20,475	29,710

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	803	21
投資有価証券売却益	74	-
有価証券売却益	-	734
新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	502	46
特別利益合計	1,381	801
特別損失		
固定資産除却損	149	147
投資有価証券評価損	-	305
減損損失	190	458
新型コロナウイルス感染症による損失	285	24
特別損失合計	624	935
税金等調整前四半期純利益	21,231	29,576
法人税、住民税及び事業税	6,906	8,954
法人税等調整額	97	193
法人税等合計	6,808	8,760
四半期純利益	14,423	20,815
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,394	20,706

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	14,423	20,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	839	3,796
為替換算調整勘定	1,210	5,708
その他の包括利益合計	2,050	9,504
四半期包括利益	16,473	30,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,322	30,035
非支配株主に係る四半期包括利益	150	284

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、EC事業においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 有償支給に係る取引

当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給に係る負債」を認識し、流動負債の「その他」に含めております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

2. 顧客に支払われる対価

顧客への商品販売に伴い付与する自社ポイントについて、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、当該引当額を販売費及び一般管理費として計上しておりますが、付与したポイントを履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

3. 返品権付き販売

流動負債に計上していた「返品引当金」については、返品されると見込まれる商品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を「返金負債」として流動負債の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を「返品資産」として流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額の重要性が極めて乏しかったことから、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金にはこれを加減せず、第1四半期連結会計期間の損益として処理し、新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は393百万円減少、売上原価は179百万円減少、売上総利益は213百万円減少、営業利益186百万円減少、営業外損益は31百万円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ218百万円減少しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の

実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
商品及び製品	58,746百万円	89,227百万円
仕掛品	92	125
原材料及び貯蔵品	1,008	1,956
計	59,847	91,309

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	4,178百万円	4,319百万円
のれんの償却費	583	474

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	7,015	85.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金
2021年10月13日 取締役会	普通株式	7,015	85.00	2021年8月31日	2021年11月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	7,015	85.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金
2022年10月12日 取締役会	普通株式	7,015	85.00	2022年8月31日	2022年11月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	125,368	55,203	180,571	-	180,571
セグメント間の内部売上高 又は振替高	512	93	606	606	-
計	125,881	55,297	181,178	606	180,571
セグメント利益	17,806	2,005	19,812	33	19,845

(注) 1 セグメント利益の調整額33百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	143,004	65,566	208,571	-	208,571
外部顧客への売上高	143,004	65,566	208,571	-	208,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	669	132	802	802	-
計	143,673	65,699	209,373	802	208,571
セグメント利益	24,810	4,128	28,938	52	28,991

(注) 1 セグメント利益の調整額52百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示していません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	174円40銭	250円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,394	20,706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14,394	20,706
普通株式の期中平均株式数(株)	82,539,176	82,539,130

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第38期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)中間配当については、2022年10月12日開催の当社取締役会において、当社定款第33条の規定に基づき、次のとおり行うことを決議いたしました。

1株当たり中間配当金	85円00銭
中間配当金の総額	7,015百万円
効力発生日及び支払開始日	2022年11月14日

(注) 2022年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月10日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。